

歯学部ニュース

平成18年度第2号（通算110号）

特集 教育改革～全学編～

新潟大学歯学部広報委員会

<http://www.dent.niigata-u.ac.jp/news.html>

目 次

特 集「教育改革～全学編～」	1
大島 勇人・河野 正司・濱口 哲	
柴山 直・熊谷 龍一・山内 志朗・津田 純子・加藤かおり	
平成18年度「特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）」の採択	17
前田 健康	
「魅力ある大学院教育」イニシアティブ選定プログラム	20
齋藤 功・前田 健康・山田 好秋	
歯学部卒業おめでとう	25
学部長から 山田 好秋	
副病院長から 宮崎 秀夫	
卒業生から 新家 央康・二瓶亜津子	
平成18年度 歯学部卒業生名簿	
大学院修了にあたって	32
出口 知也・天沼 亮子・小島 拓	
平成18年度 大学院医歯学総合研究科博士課程修了者	
平成18年度 大学院医歯学総合研究科論文博士取得者	
臨床研修修了にあたって	40
工藤和子	
臨床研修修了者名簿 平成18年度 臨床研修開始者（新制度）	
臨床研修修了者名簿 平成17年度 臨床研修開始者（旧制度）	
退職によせて	45
教授退職によせて 野田 忠教授／田口 洋先生から	
教授退職によせて 川島 博行教授／池亀 美華先生から	
教授退職によせて 宮川 修教授／渡辺 孝一先生から	
山田 好秋歯学部長から・宮崎 秀夫副病院長から	
診療技術支援部だより	57
吉岡 節子	
素顔拝見	59
井上佳世子・山村 健介・大瀧 祥子・高橋 英樹	
留学報告	64
竹中 彰治	
ポリクリを終えて	67
又吉 裕子・大倉 直人	
早期臨床実習を終えて	71
塩生 有希・安斎さや香	
留学生紹介	73
Dr. N. P. Pangilian・Dr. T. Nandasena	
学会報告	79
同窓会だより	80
教職員異動	86
編集後記表紙/裏表紙の説明	



特集にあたって

全学教育機構 学務情報部門 協力教員 大島 勇 人
(医歯学系)

前号の歯学部ニュース（平成18年度第1号）では全学教育機構学務情報部門の先生方にご寄稿頂いた特集「新学士課程教育を支える新学務情報システム」を企画しました。本号では、学務情報部門以外の全学教育機構の先生方からご寄稿頂き、特集「教育改革～全学編～」と題し、「新学士課程教育システムの構築」を中心に全学教育機構の活動を歯学部で紹介すると共に、この改革が五十嵐キャンパスだけの改革ではなく、旭町キャンパスにも関わる改革であることを理解して頂けるよう企画しました。さらに、歯学部の教育改革として、平成18年度「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」に採択されております「学生主体の三位一体新歯学教育課程～社会に貢献する包括的歯科医師の育成を目指して～」ならびに平成17年度「魅力ある大学院イニシアティブ」に採択されております「留学生大学院教育の実質化による国際貢献—留学生のための実効性を高めた大学院教育—」についてもご紹介したいと思います。

21世紀の大学は、大学教育を広く普及させながら、同時に個性化そして、それぞれの卓越性が求められています。「21世紀の大学像と今後の改革方策について」と題する大学審議会答申（1998年10月26日）によると、各大学が横並びの画一的な高等教育を行うのではなく、お互い切磋琢磨しながら、多様化・個性化を推進することが大学改革の基本的方向として提言されています。一方、1991年に施行された大学設置基準の改正（いわゆる大綱化）以降、新潟大学では教養部が解体され、教

養教育に対する「全学出動体制」が確立された訳ですが、この体制は教養教育の存在意義を拡散し、教養教育の責任主体が曖昧となってしまう結果となりました。この様な背景に加えて国立大学の法人化も始まり、一昨年4月に新潟大学における全学教育機構の設置に至りました。

本特集では、全学教育機構が取り組んでいる「新学士課程教育システム」について、全学教育機構の先生方にご寄稿頂き、全学教育機構の活動を歯学部を紹介することを趣旨としております。最初に機構長の河野正司先生（教育担当理事・副学長）から「新潟大学が目指す教育改革と歯学部への期待」と題しまして新潟大学の教育改革について紹介して頂き、具体的な全学教育機構の活動については副機構長の濱口 哲先生（学務担当副学長）より概説して頂きます。また、全学教育企画部門の活動として柴山 直先生（人文社会・教育科学系）と熊谷龍一先生（専任教員）から「学士課程教育の現状と課題：分野・水準表示法と副専攻制度」について、授業科目開設部門の活動として山内志郎先生（人文社会・教育科学系）から「全学科目開設の現状と課題」について、教育支援部門の活動として津田純子先生と加藤かおり先生（大学教育開発研究センター）から「新潟大学の教育理念と求められるFD像—本学の現状と課題—」についてご寄稿頂きました。これを機に歯学部の教職員の皆様、学生諸君に新しい学士教育課程についてご理解とご協力を頂けることを切に願っております。

新潟大学が目指す 教育改革と歯学部への期待

全学教育機構 機構長 河野 正 司
(教育担当理事・副学長)



長谷川学長（右）、河野全学教育機構長（左）による「全学教育機構」看板上掲式

新潟大学は「高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の発展に貢献することを全学の目的とする」と、その理念を掲げています。

今世紀に入り成長が緩やかな成熟した社会になってくると、あらゆる分野において改革の波が襲ってきました。大学教育においても例外ではなく、高等教育に関する中教審答申が次々と出され、それに基づく文部科学省の施策がなされてきています。

その中で新潟大学には、本学の理念とする「自律と創生」を基に教育の質保証が常に求められています。これを具現化するために学士課程教育と大学院教育において、その設置目標を達成するために課程・コースプログラムを充実させて、世界に通用する研究・教育の拠点形成が急務となっています。

学士課程で取得した学位がグローバルに通用する、また大学院で得た Ph. D. が世界的に認められるものになって行かなくてはなりません。

さて、2007年は大学全入時代の到来と言われて

います。大学入学志願者数と募集人数が等しくなり、大学を選ばなければ全ての志願者が大学生になれる時代となり、新潟大学でも受験志願者の減少や受験者の学力低下が危惧されるようになってきました。しかしこの様な中でも、常に全国から優秀な学生を選抜できる大学であり続けることは、地域の基幹大学として新潟大学の責務であります。

受験生はインターネットを通して、大学の研究内容や教育の特徴そしてそのレベルを探索しながら、自らの受験校を選択する時代になっています。

これに対してわれわれ大学側は、教育と研究内容のレベルを確保しながら、学部・学科の教育プログラムの到達目標を明確化することが必要であり、これに合致した主専攻プログラムを確定し、アドミッションポリシーを社会に対して公表する事が求められています。

新潟大学の学士課程教育の改革においては、「学部教育」を真に「学士課程教育」にしていくために各学部の壁をはずし、開講されている全ての教科・科目は、教養・専門の区別なく、原則的に全ての学生が受講可能な「全学科目」としています。またこの教育改革を推進するものとして全学教育機構が設立され、新潟大学の持つ教育資源が有効に活用されていくように活動しております。

旭町地区にある歯学部と医学部には、五十嵐キャンパスにある大きな教育資源を、それぞれの学部の学士課程や大学院課程教育に生かして頂くと共に、さらには五十嵐キャンパスにある学部へ医学部・歯学部の講義を開放する計画を立てて頂き、医・歯学部以外の学部との協働した教育プログラムの開発をお願い致します。

歯学部ではこれまでにおいても、積極的に教育

改革を推進してきており、新潟大学の教育改革の牽引車の働きをして下さっていることに、歯学部出身の私自身は大変に誇らしく、また教職員の皆様に大いに敬意を払いたいと思います。新潟大学

における教育改革はまだ道半ばにあり、これからもこの牽引役を歯学部が大いに期待しております。





新潟大学の新学士課程教育構築の 基本的考え方

全学教育機構 副機構長 濱 口 哲
(学務担当副学長)

新潟大学は「自律と創生」を教育研究の理念として掲げ、「自立した創造的学習者を育成する」ための教育活動を行うことを学内外に宣言しています。自立した学習者とは、①学習の目的・目標・プロセスを自ら計画し、②これを実行し、③成果についての客観的省察を加えながら学習目標を実現することができる者のことです。21世紀は「知識基盤社会」と言われています。それは、知識量が著しく増加するだけでなく、知識内容がグローバル化し、パラダイム変換を伴いながら日々変わっていく社会です。年齢や性別を問わず、すべての人が“生涯学び続ける”ことが必要になる社会、構成員全員がそれぞれの場で日々「再チャレンジ」を要求される社会とすることもできるのかもしれませんが。その意味で、生涯学び続ける能力の養成は、21世紀の社会が高等教育機関に付託する中心的教育課題であり、その観点から見ると、本学の理念は、21世紀の高等教育機関として極めて相応しいものといえることができます。

新制大学の学部教育は専門課程と教養（医学歯学進学）課程の2つの課程から構成されてきました。大学設置基準の改定を受けて、新潟大学は平成5年に課程制を撤廃、つまり専門課程と教養課程の区分を廃止し、教養教育と専門教育を有機的に融合した新しい教育体制に移行することを決定しました。それに伴い、教養教育の実施方法は変わり、専門課程の枠内での改革は行われましたが、学部教育全体を有機的一貫教育として新たなものへ組み換える改革の面は必ずしも十分でなかったといわざるを得ません。この10年余の学部教育は、脆弱化した教養課程に専門課程を接続したものの域を出なかったと言えます。

新しい概念の学部教育が創造されていないとい

う認識は、日本の多くの大学で共有され、学部教育の改革がいろいろな大学で行われています。教養教育の実施体制を強化して、旧来の2本立ての学部教育強化の方向で改革を進めている大学もありますが、新潟大学は、新たな「学士課程教育」を創造する方向を選択しました。それは、専門教育や教養教育の意義を否定するものではありません。「自立した学習者を養成する教育」は教養教育なのか、専門教育なのかといった不毛な議論はやめ、学部4（6）年間の教育成果の実質化を図る方途を本格的に模索しようという改革です。入学してくる若者たちの実情をもう一度真摯に捉え、自立した創造的学習者としてきちんと社会に送り出すための教育プログラムを創造しようという試みです。そのために、平成16年度以来、いくつかの制度改革を行ってきました。

1 科目区分の廃止と分野・水準表示法の導入

専門課程と教養課程という課程制が廃止された以降も、授業科目区分としての専門科目、教養科目の区分は維持されてきましたが、平成16年度にその科目区分を廃止し、全授業科目は原則として全学の学生に開かれたものとするにしました。従来の制度では、ある授業科目が専門教育目的のものか、教養教育目的のものかを科目の属性として定めてきました。しかし、授業科目の属性としての専門と教養の区別の根拠を考えると、はなはだ曖昧にならざるを得ません。専門科目の内容が学問体系により担保されているとしたら、教養科目の内容は何に対して担保されるべきものかは難しい問題です。そもそも、授業内容を担保するものは学問体系以外にあり得るのかという問題

です。学問体系にきちんと裏打ちされた授業にこそ、専門、教養両面の教育効果を期待できるはず。その意味で、専門と教養の区分は絶対的なものではありません。人文学部の学生が聴講すれば「専門」の勉学の一部となる科目を、歯学部の学生が履修すれば、それは幅広い知の形成に役立つはず。専門と教養の区分は授業科目そのものの属性ではなく、授業科目の位置づけであるという視点から、専門—教養の科目区分の廃止を決定しました。

しかし、新潟大学で開講されている5,000を越える授業科目のどれが、自らの関心に合致するかを知ることは困難です。そこで、各授業科目がどのような学問分野のものか、どのようなレベルを示すために「分野コード」と「水準コード」を付すこととしました。分野コードが教育組織(学科)ではなく学問分野に即した区分であることを明確にするために、分野コードとしては科学研究費補助金の学問分野細区分を準用しました。水準コードは5段階としました。大学レベルの授業については基礎段階、中核段階、発展段階の「3」、「4」、「5」の3段階とし、「2」はいわゆる補正教育レベル、「1」は当該学問分野への導入的、転換教育的な水準を示すコードとしました。

授業科目のコードを手がかりに、学生は自らの修学状況と学習目的に応じて適切な授業を選択履修することが可能です。また、自らの関心と判断で、基礎的段階に始まり発展段階のレベルに至る勉学を深めることも可能でしょう。

一方、授業担当教員はコードを手がかりに、担当する授業科目の学問上の位置づけを明確に受け止めることができます。さらに、全授業科目を全学生が履修可能とすることにより、教育プログラムを設計する場合、当該プログラム担当教員だけで全ての授業を担う必要はなく、全学で開講されている授業科目を活用することが可能になりました。つまり、人的制約にとらわれず、真に達成目標に即した教育プログラムを構築できることとなります。それは、学生にとっては、総合大学全体の教育機能を活用した学習を行うことが可能になったことを意味します。

2 副専攻制度

分野水準コードを手がかりに、学生個人が所属学科以外の分野での勉学を深めることが可能になったとはいえ、個人で完全に学習を構築できる人は多くないと思います。そこで、学生が主専攻分野以外の分野あるいは課題について、体系的、集中的に学習する便宜を提供する目的で副専攻制度を設けました。学生には当該分野の学習に資する科目リストが提示されます。リストに挙げられた科目を一定の基準の下に履修すると、卒業時に学士の学位に加え副専攻認定を受けることができます。平成16年度に試行的に6プログラムでスタートし、平成17年度に13プログラム、平成18年度に1プログラムが加わり、現在、20プログラムが提示されています。平成17年度卒業生のうち17人の学生が副専攻認定を受けましたが、平成18年度には40名を越える学生が認定を受けることになっています。

3 授業開設方法の変更と全学教育機構の設置

授業科目を全学のものとして分野・水準コードを付して開設すること、また、副専攻制度を運営することは、従来の学部学科の枠を越えた作業であることから、学士課程教育全体を統括・支援する組織として、全学教育機構を設置しました。そして、新潟大学の全授業科目は、原則として全学教育機構の責任で開設されることとなりました。

各教育プログラムが必要とする授業は必ず開講されなければなりません。したがって、学部学科等の教育組織は、必要な授業科目リストを全学教育機構に提出します。全学教育機構では各学部学科からの要請を調整し、さらに全学的観点で必要と思われる授業を加え、学士課程に関わる授業科目リストを作成します。その上で、各授業科目の担当者の派遣を教育研究院(人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系)に依頼します。各学系では、授業科目の担当者を決めて全学教育機構に報告、全学教育機構が全学の授業科目開設計画をまとめて全学に公示する、という授業開設手順が定められました。つまり、従来は、学部或いは

学科が自らの学生のためにいわゆる「専門科目」を開発実施し、全学共通科目（教養科目）が全学組織の下で開設されていたのですが、今後は、学生所属組織である学部と、教員所属組織である教育研究院の学系、それらの間をつなぐ組織である全学教育機構とが、連携して授業科目を開発する体制に移行したことになります。このことにより、新潟大学の全授業科目は全学生を対象に、“公共性の高い”位置付けのものとして開設されることになりました。

教員はこれまでも、授業の実施、学科プログラムの設計、学生指導の3つの仕事を果たしてきましたが、それを学部学科という閉じた空間で行ってきたといえます。今後は、授業担当者としては、全学の学生を対象に、全学的位置付けを与えられた授業を行うことになりました。それに加えて、学科担当者の立場では、学科の目的から導き出せる到達目標に沿って全学で行われている授業を組織して教育プログラムを構築し、さらに多様化した個々の学生の目的に即して、副専攻をも視野に入れた教育指導を行うことが職務として明確化されたと言えます。

全学教育機構には、①全学教育企画部門、②授業科目開設部門、③学務情報部門、④教育支援部門の4部門が置かれ、部門長をはじめとする併任教員に加え専任教員が配置され、4部門が協力して新学士課程教育の内実を創る作業に取り組んでいます。平成18年夏には、新学士課程教育を支援する新しい学務情報システムが稼働し始めました。新学務情報システムは学生の学習支援のためのさまざまな機能を持っており、今後さまざまな活用方法が開発されるはずです。全学教育機構は、制度変革に伴う諸矛盾を克服しながら、新学士課程教育の創造に取り組んでいます。

4 主専攻プログラムの改善

これまでの制度改革を基礎として、今後、当初に述べた抜本改革を行わなければなりません。それは、現在の学部学科のカリキュラムを到達目標

明示型の主専攻プログラムに再編成することです。現行の学部学科のカリキュラムは古い体制、つまり教員も学生も学科という一つの船の中に居て、その船の中で“我が子”を教育するという概念で出来上がってきたものを引きずっています。したがって、学科のカリキュラムを構成する授業の多くは学科担当の教員であり、学科教員の人的制約のもとで作られたカリキュラムを脱したものにはなっていません。しかし、本学で開設されている全授業科目を活用してカリキュラムを構築することが可能になった現在、人的制約を超えて、学科設置の目的を達成するために理想的な機能的プログラムを創ることができるはずです。

その作業の第1段階としては、教養教育目的と専門教育目的を融合させた4（6）年間を通じた学士課程教育の具体的到達目標を明確化することが肝要です。もちろん従来の学部にも教育目標はありましたが、多くの場合、それは専門教育に閉じられており、教養教育を含めた学士課程教育全体のものになっていたとは言えない部分があります。歯学部の学生にとっても、初年次に五十嵐キャンパスで行われる教育目的が十分に明示されてきたとは言えない部分があるかもしれません。教養（医学歯学進学）課程と専門課程の区分を廃した6年を通じた学習の到達目標を明確化することが重要です。そして、第2段階としては、到達目標を達成するために学生が行うべき勉強方法の明確化が必要です。そして、各授業科目がプログラム全体の目標達成にとってどうして必要なかが明示された、必要にして十分な授業科目で構成される教育プログラムを構築する必要があります。

今本学で行っていることは、平成3年の設置基準大綱化に始まる高等教育改革の一つのモデルを創造する試みということできます。その意味で、この改革にはさまざまな困難と不明確さが伴っていることも事実です。全学の英知を集めて、歩きながら考えつつ、本学学生に対してより良い学習機会を提供していきたいと思えます。

学士課程教育の現状と課題： 分野・水準表示法と副専攻制度



全学教育機構
全学教育企画部門
部門長
(人文社会・教育科学系)

柴山 直



全学教育機構
全学教育企画部門
副部門長
(専任教員)

熊谷 龍一

1. はじめに

全学教育企画部門では、新潟大学のもつ豊かな教育資源を効率的に生かし、学生たちにとって魅力ある体系的な教育システムを構築するために、いくつかの業務を担当しています。今回はこのうち、「分野・水準表示法」「副専攻制度」の現状と課題を中心に報告します。

まず、本学では、学部等の教育組織において、約2,400名の教員が、学部学生約1万名および大学院学生約2,500名に対して、延べ数にして8,984(平成18年11月現在)もの科目を開講しています。もちろんその中にはカリキュラム改訂等の理由で、科目コードは異なるものの、同じ教員が同じ曜日・時限・教室で開講しているいわゆる重複開講

科目も含まれています。それを取り除いた実数ベースで各教育組織もしくは担当部局ごとにグラフにしたものが図1です。

本学の学士課程教育は平成17年度に「科目区分の廃止」という大きな質的变化を遂げました。それまで、部局ごとにともすれば閉じがちであった開講科目を、原則すべての学生がどこの部局の科目を聴講してもいいように開放したものです。もちろん演習や実習など、ある人数以上は物理的に受け入れ不可能な科目や、医学部・歯学部などのいわゆるライセンス学部の科目の中には、法律上の制約をうける科目(例えば人体解剖学実習や臨床実習)があり、そのような科目ではその原則は適用されません。

このことを念頭に図1をごらんいただくと、学

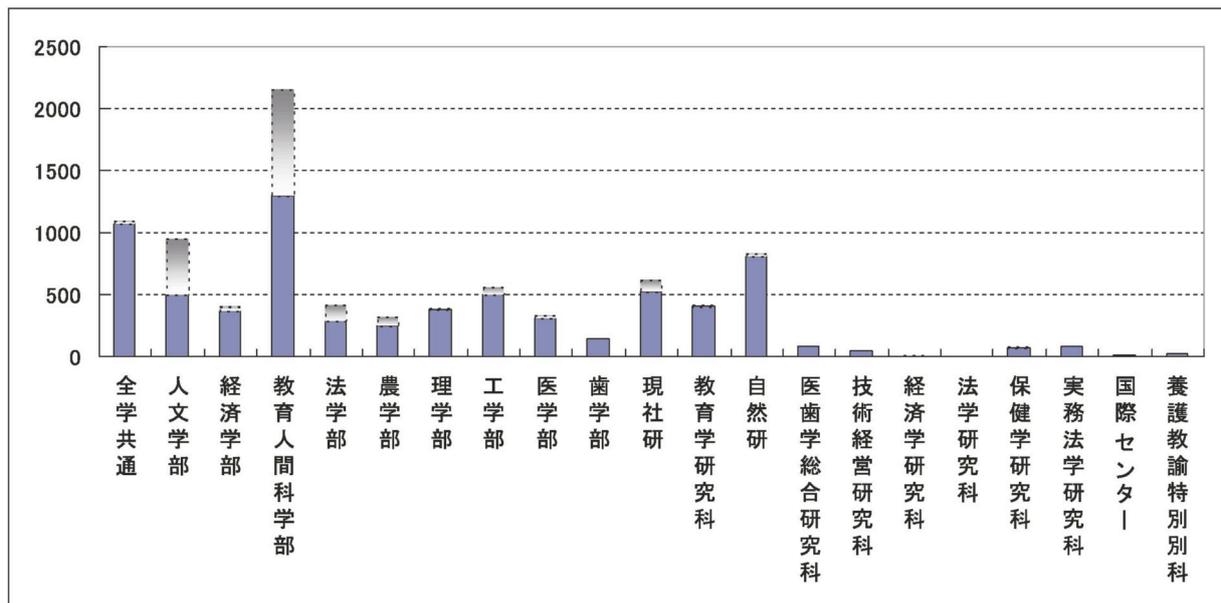


図1 部局別講義科目開講

生たちの目から見たとき、自分の所属している以外の部局で開かれている莫大な数の科目の中から、自分にふさわしい科目を選択する困難さが容易に想像できます。その際の手がかりとして、その科目の学問領域(分野)と学ぶ上での難易度(水準)の見当がつくと便利です。それを体系的にまとめたものが「分野・水準表示法」と呼ばれるものです。また、分野・水準表示法を導入することによって、ますます複雑・高度になっていく現代社会のなかで有為な人材として深く幅広い素養を身につけるため、自分の所属部局で学ぶ分野以外で学べる「副専攻制度」の実質化も可能となりました。この二つの新しい仕組みは、アウトカムベースな教育成果を問うために、大学院レベルですではじめられている「教育の実質化」の際にも役立つツールとなるはずのものです。

2. 分野・水準表示法とは

本学で開講されている科目を学問分野ごとに分類し、2桁の数値で区別したものが表1の分野コード表です。たとえば心理学関係の科目ならば39というコードがその科目につけられていますので、昨年10月より本格稼働し始めた新しい学務情報システムで39を指定すれば、学生たちは本学で開講されているすべての心理学関係の科目を一覧

することができることとなります。次に、その科目の水準ですが、水準コードの1の位に着目します。それが「3」であれば大学の講義としては基礎的な水準であることがわかります。さらに、その科目がどのような範囲の学生を対象にしているかをみるのには水準コードの10の位に着目します。これが「0」であればどの学部の学生でも基本的には聴講できることがわかりますし、「1」であれば、場合によっては施設の収容上制限がかけられている可能性があることがわかります。

ここでよく誤解されるのですが、この分野・水準表は「新潟大学における授業科目の区分等に関する規則」で定められている授業科目区分表とは独立のものです。あくまでも各科目の属性として定義されていることにご注意ください。なお、このコードにつきましては、平成19年度から「キャリア意識形成(コード74)」を新設し、医学・歯学におきましては、教育内容の観点から「基礎医学(80)」「臨床医学(81)」「社会医学(82)」「看護(85)」「福祉(86)」「境界医学(87)」「基礎歯学(90)」「臨床歯学(91)」「社会歯学(92)」と細分化をはかります。さらに、水準コード1の位につきましては、「1：大学学習法など、大学での学習を円滑にするためのもの」、「2：高等学校との接続を意識した水準(リメディアル)」とよりわかり

表1 分野・水準コード一覧

分野		分野	
10	情報	53	建築学
13	芸術	54	材料工学
14	健康スポーツ	55	プロセス工学
15	生活科学	56	人間医工学
16	科学社会学	57	生物学
28	哲学	60	農学
29	文学	61	農芸化学
30	言語学	62	林学
31	史学	64	農業経済
32	人文地理学	65	農業工学
33	文化人類学・民俗学	66	畜産学
34	法学	70	英語
35	政治学	71	外国語
36	経済学	74	キャリア意識形成
37	経営学	75	新潟大学個性化科目
38	社会学	76	大学学習法
39	心理学	77	課題研究
40	教育学	80	基礎医学
41	数学	81	臨床医学
43	物理学	82	社会医学
44	地学	85	看護
46	化学	86	福祉
47	応用化学	87	境界医学
49	工学基礎	90	基礎歯学
50	機械工学	91	臨床歯学
51	電気電子工学	92	社会歯学
52	土木工学	99	その他

水準

10の位の数字	
0	全学の学生を受け入れることが可能な科目
1	当該学部(学科)の学生に限られる科目
2	教員免許など資格に関わる科目

1の位の数字	
1	大学学習法など、大学での学習を円滑にするためのもの
2	高等学校との接続を意識した水準(リメディアル)
3	通常の大学の基礎的な水準
4	専門の中核的な水準
5	発展的内容の科目で大学院との接続水準

やすい表現に変更します。

2.1 水準コード分布

本来の大学教育の水準からいえば、水準コードの1の位が3、4、5でかつ4が多いことが望ましいといえます。その観点から学部ごとに水準コードの分布をみたものが図2です。たとえば農学部や理学部などは望ましい形で分布していますが、他の学部は必ずしもそうではありません。このように数値化していくことによって水準の適正

化を引き続き行っていく予定です。

2.2 分野・水準コードの整備

分野・水準表示法が施行されて2年が経過しようとしておりますが、今後、分野・水準コードに対する信頼性・妥当性をより高めていくことが求められています。そのために全学教育企画部門では、さまざまなデータ分析や、授業評価アンケートを利用した学生評価などによりコードの整備を進めています。

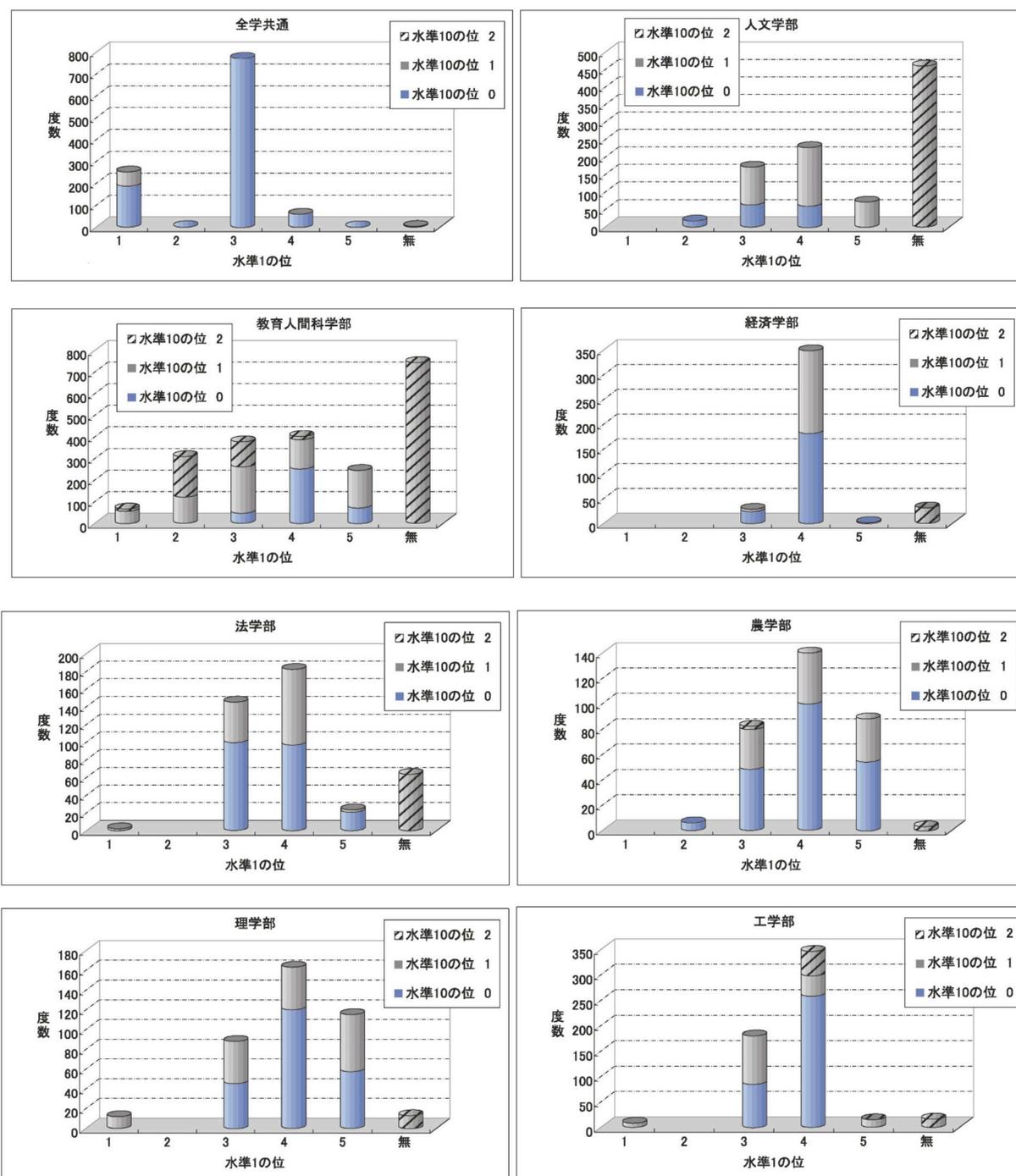


図2 部局別水準コード分布

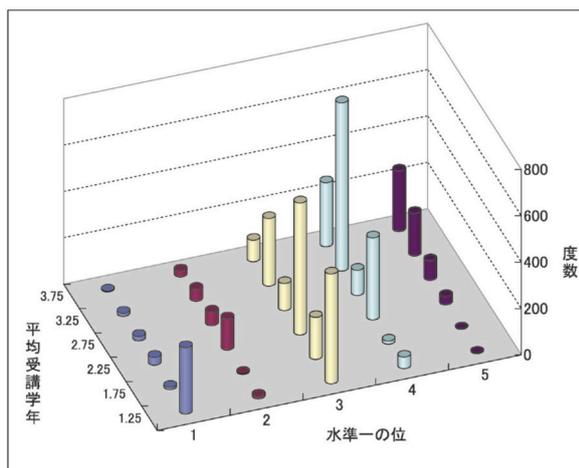


図3 水準コードと平均受講学年との関係

データ分析の一例として、図3に水準コードの位と各講義の平均受講学年の関係を示します。この図から、水準コードの一の位が大きくなるにつれて、その講義を受講する学生の学年も高くなっていることが確認されます。

また、平成18年度から本学では、授業評価アンケートを全学共通の形式で実行しております。そのアンケート項目に、水準コードに対する学生の評価を盛り込んでおります。図4にその結果をグラフで示しておりますが、講義全体で見ると、水準コードはそれなりに妥当なものだと評価されています。

一つ一つの講義に対して詳細に分析をしますと、授業内容と水準コードが食い違っていると評価される講義も存在しますから、そういった結果に基づき科目内容と照合しながらコードの修正・整備を進めています。

3. 副専攻制度について

副専攻制度は学生が所属する学部学科の学位とは別に、特定分野の学習成果を新潟大学として公式に認証する制度です。副専攻には「課題別副専攻」と「分野別副専攻」の2つのタイプがもうけられています。「課題別副専攻」は全学で開設されている授業科目を分野横断的に統合したもので、環境学、メディア・リテラシー、MOT 基礎、芸術学、文化財学、外国語（ドイツ語、英語、フランス語、コリア、ロシア語、中国語）、世界システム論、平和学、地域学の14プログラムを設けてい

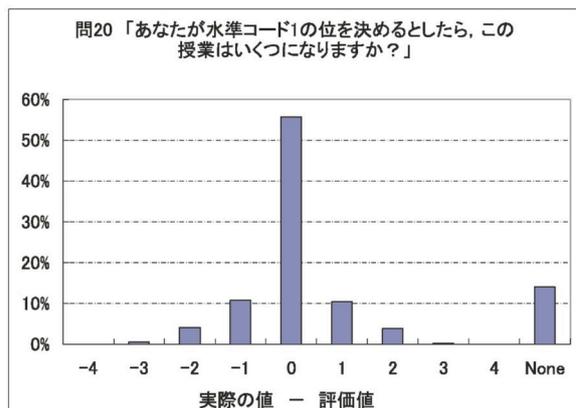
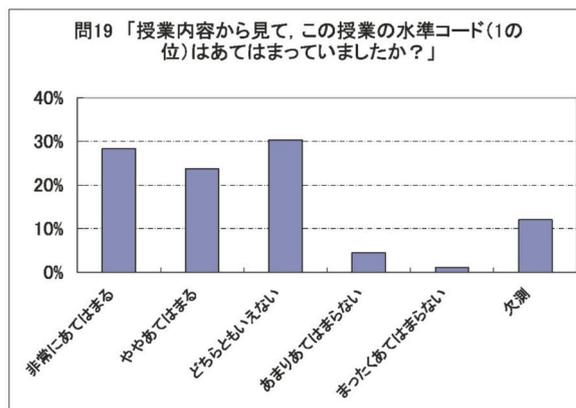


図4 授業評価アンケートによる水準コード分布の評価

ます。一方、「分野別副専攻」は特定の学問分野の授業科目から作られたもので、法律学、政治学、経済学、会計学、電子・情報科学、統合科学の6プログラムを用意しています。

副専攻の認定は基本的に勉学意欲の高い学生を対象としていますので、認定要件としては、各プログラムごとに指定されている必修科目をとることは当然として、3年次末までに入門科目の履修をおえていること、副専攻の対象科目を24単位以上取得していること、所属学部の卒業要件単位数に加えてさらに12単位が必要になること、また、GPAが2.5以上であることなどのハードルを設けています。こうしたハードルを越えて平成17年度には延べ18名が初めて修了認定をうけて本学を卒業されました。今後も意欲ある学生が増えることを期待しています。

4. その他

上で述べた以外にも教育改革の一環として取り組まなければ課題としてGPA^{*1}とGood Practice^{*2}があります。まず、GPAですが、

本学では学部ごとに GPA の計算方法が多少異なっていますが、副専攻方式により全学部共通で GPA を計算することが決まっています。その計算方式で GPA の分布を学部ごとに算出したところ、学部ごとに大きく分布形が異なることが確認されています。GPA 分布を全学で無理に平準化する必要はありませんが、高等教育の実質化の動きにあわせて各科目の達成目標に対して適切な評価・評定がなされることが重要であると考えています。

また、財政主導型の施策として導入されたいわゆる Good Practice の動きにつきましても、全学教育機構に GP 部会を設け、新潟大学として戦略的な申請を行うべく、シーズの掘り起こしからそれぞれのシーズの有機的な組み合わせ、出さ

れたアイデアの実現へ向けた助言などをすでに実施しています。平成19年1月現在、23の学内申請があり、今後さらに内容の検討・精選をすすめ少しでも採択数を上げ、本学の教育改善に役立てようとしているところです。

※1 「GPA」は「Grade Point Average」の略で、大学の学生に対する成績評価システムのことで

す。

※2 「Good Practice」とは「優れた取り組み」の意味であり、文部科学省の「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」を「GP」と称しています。専ら「特色ある大学教育支援プログラム」の通称を「特色GP」、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の通称を「現代GP」と言っています。





全学科目開設の現状と課題

全学教育機構 授業開設部門 部門長 山内 志朗
(人文社会・教育科学系)

現在、新潟大学における全学科目に関する授業開設の実施形態は、全学教育機構と教育研究院と学部の三者による連携によってなされていますが、これは、全学科目開設組織と従来の学部との二元的開講システムの変更と、さらに、各学部においてかなり閉鎖的に開講されていた「専門科目」の多くを全学科目として活用できることを目指したため、教育資源の一般的有効利用の観点で大きな変革を遂げることになりました。

そこで生じた特徴と問題点を取り出すために、開設の流れを概観しておきます。

- 1) 学部から授業科目の開設要請が出される、2) 全学教育機構が科目の開設要請をとりまとめる、3) 全学教育機構は各授業科目の担当者の派遣を教育研究院に依頼する、4) 教育研究院が学部に教員を派遣し、授業科目を提供する。

このプロセスの中で、全学科目については、授業科目の内容に応じて11の「科目部会」が組織されています。科目部会が設置されているのは、本来であれば、全学教育機構が教育研究院の各学系（自然科学系、人文社会・教育科学系、医歯学系の三つ）に、授業科目の開設を依頼し、その学系が開設業務に当たるわけですが、その経路が十分整備されていないこともあって、科目部会が、調整を行う機能を果たしています。

授業開設部門は、まず各学部に開設申請する科目を照会し、その上で、部会代表者・委員会議を開催し、そこでの協議を経て、教育研究院(学系)等に各授業科目の担当者の派遣を依頼(実際の業務は各部会)しています。

その後、各部会において、授業科目開設計画(案)が検討され、授業科目開設計画(案)が取りまとめられます。9月には、計画の全体について、各部会にフィードバックされ、さらに検討され、その上で次年度の開設計画が決定されるというプロセスをとっています。

現状の開設状況において大きな問題となるのは、ほぼ2点あると思われます。それはいわゆる「Gコード科目」をどのように位置づけていくかということです。「Gコード科目」は、旧来の教養科目が、「全学共通科目」に発展し、さらに展開を遂げて成立した科目です。平成17年度より、専門科目と教養科目(名称は様々だが)との区分を廃して、「全学科目」が立てられましたが、それを支える教員組織と事務組織が必ずしも整備されていないために、従来のシステムを温存しているために、手続きにおいて煩瑣になっている面もあります。それぞれの組織もこれまでのノウハウを蓄積しており、一朝一夕に新組織へと転換することは困難ではありますが、組織、制度の両面で今後整備が必要と思われます。

また、上記のこととも連動してきますが、教育研究院の教育上の機能をどのように位置づけていくかということがあります。現状では、7月頃、学部からの回答を踏まえて、教育研究院(学系)等に授業科目の担当者の派遣を依頼し、授業開設計画の立案を行っていますが、まだまだ学部の事務に依存している部分が少なくありません。今後、学系の授業開設に関わる実務的機能についてさらに充実を図る必要があります。

新潟大学の教育理念と求められるFD像

—本学の現状と課題—



全学教育機構
教育支援部門
部門長
(大学教育開発研究センター)
津田純子

全学教育機構 教育支援部門 協力教員
(大学教育開発研究センター)
加藤 かわり

教育支援部門は、本学の教育理念を達成するために遂行される、教育・学習改革を支援することをミッションとしています。

新潟大学の学生・教職員が理念とする「自律と創生」や、教育理念「自立した創造的学習者の育成」は、後述するように、21世紀の高等教育における研究・教育・学習活動の国際的なヴィジョンをも指し示す、非常に現代的意義をもつものです。新学士課程教育システムは、この理念を達成するために導入されているわけですが、同時に新設置基準の精神（米国の大学をモデルとする新制大学がもつ矛盾の抜本的見直し、社会変化に対応できる大学教育の実質化や大学組織の活性化）を体現するもので、国内の注目を集めています。

教育支援部門における現在の課題は、新学士課程教育システムにおいてめざされている教育・学習活動がよりよく機能するように支援することであり、そのためにFD（ファカルティ・ディヴェロップメント、教員及び教員組織の資質開発）活動を展開することです。今日までの具体的な活動

は、第一に、教養部廃止後の旧体制（教養教育実施委員会・大学教育開発研究センター）下全学規模で進められた11年間の授業改善事業が、新しい学士課程教育体制で有効となるように改正し準備を整えること、第二に、以前の全学レベルや部局レベルで蓄積されたFD実践活動の経験を活かし、大学教育開発研究センターが推進した学内外の大学教育改革に関する調査研究やFDグランドデザイン案をもとに、新体制を支えるFD活動の具体的な方針づくりをすることでした。

旧体制下でのFD活動の特徴は、全学レベルでは国内の米国をモデルとする先進的な教育改革の試みを積極的に導入する努力がなされてきたこと、部局レベルでも医学・歯学教育ワークショップや学外認定による教育改善の努力などが進められてきたことです。これまでのFD活動の現状が教員にはどのようなものであったかは、第16回全学FD「学士課程および大学院教育の実質化におけるFD」（平成17年12月14日、ワークショップ形式）での部局教務委員を中心とする20名の参加者



新任教員研修第1部のオリエンテーション時の長谷川学長によるレクチャー



新任教員研修第2部の学習教育ワークショップの様子。後方右が加藤助教授

による論議や、提出された部局 FD レポートが、明らかに示しています。

良い点として実感されていることは、他大学の授業改善に関する情報を得られ、学生の立場を考慮するなど教育改善への意識や意欲が高まってきていることであり、問題とみなされていることは、以下の4点です。

(1) 「何のために FD をするのか」明確になっていない

- ・FD (多くは講演形式) を実施することが目的となり、FD によって何を改善するのが明確でない。
- ・必要としている情報や、理論の提供がされない。

(2) FD が実質的な改善 (成果) に結びつかない

- ・参加しても規模が大きすぎて意見を反映できない。
- ・FD (講演会) を行っただけにとどまっている。
- ・情報の共有や、教員間のコミュニケーションがとれていない。

(3) FD 実施に疲弊している。効率的・構造的でない

- ・実施担当者、参加者ともに疲れている。
- ・重複したFDが行われている。全学と学部FD数が多すぎる。
- ・学部のFDと大学院のFDがつながっていない。

(4) 教員の二極化。参加者の固定化と少人数化

- ・忙しくて、FDに参加しにくい。
- ・教育と研究のバランスの取り方がむずかしい。

この4つの問題は、上記の(1)で端的に示されているように、何のためにFDをするかが明らかにされ共有されていないことが原点となっているといえるでしょう。本学での問題点は、国内ではFD活動が安定した段階にある大学に一般的に指摘されるものであり、高等教育研究者は、日本における行政主導改革の弊害を指摘し、ボトムアップのFD組織化と研究重視に傾く教員の意識改革の必要性を提唱してきました。しかし、このような識者の意見も、FDの内容や方法について具体的な指針を与える「何のためにFDをする

か」という究極の問い(指導理念)への明解な回答を与えていません。

FDの研究開発は、経済的に好調であった日本では1980年代前後頃初めて紹介されましたが、世界では欧米を中心に、大学紛争と国際的不況によって厳しく求められた大学教育改革の一手段として既に1970年代に着手され、ユネスコやOECDの国際機関と連動しながらFDプログラムの研究開発と普及が進められてきました。FDは、ユネスコ高等教育世界会議『21世紀に向けての高等教育世界宣言』(1998年)に示されているように、知識基盤社会・生涯学習社会が求める第三の大学革命を達成するための戦略である、と国際的に意義づけられているのです。

第三の大学革命がめざす「21世紀高等教育像」とは、社会と相互作用しながら超領域的・学融合的な知識生産活動を進め、教育のモジュール化(問題依存型の知識群の教授と認定)によって教育サービスを提供する大学を意味しています。19世紀に第二の革命で成立した今日の大学像は、フンボルト理念(学問の自由、真理の探究と学問の陶冶)に基づいて、学問分野依存型の研究教育組織として「孤独と自由」の保障のもとで発展してきました。「21世紀高等教育像」は、「学問の自由」理念を継承しながら、大学教員像・教員組織のあり方、教育目標さらには教育・学習方法のあり方の転換を迫るものです。

その指導理念は、「学問の自由」、「大学の質保証」、「キー・コンピテンシーの育成」です。キー・コンピテンシーは「国際標準の学力」と訳されていますが、21世紀社会を担う人材に必要な学力の国際的な標準化・共通化事業(OECD、DeSeCoプロジェクト1999~2003)の成果に基づくものです。キー能力という考え方は、大学教育のあり方が厳しく問われた1970年代ドイツで既に発祥していました。キー・コンピテンシーは、以下の3つのカテゴリーで定義されています。: ①「異質な集団で共に活動できる力」(ネットワーク・チームワーク・問題解決力)、②「自律的に活動する力」(システム思考・プロジェクトやライフプラン・権利から表現へ)、③「相互作用的な道具活用力」(言語リテラシー・知識管理と情

報リテラシー・技術リテラシー)。

「自律と創生」や「自立した創造的な学習者の育成」という新潟大学の理念では、これらのコンピテンシーが総括的に表現されているといえるでしょう。

第三の大学革命を達成する戦略となるFDの指導理念は、国際的には「教育効果の向上」「学習成果の重視」「教授中心から学習中心へのパラダイム転換」「大学教員像の転換（コーチ的役割）」とされています。この指導理念に基づく大学教授法には、伝統的なゼミナール、問題解決学習やプロジェクト学習、ワークショップなどの学習者中心授業があります。FD先進国では、FDの教育内容や方法は、これらの新しい教授法に関するもの（理念や理論、実践法）や新しい教員像に必要なもの、教員組織の資質開発に関するもの、FD専門家養成に関するもので構成され、単位制で体系化されてきています。プログラム参加者は、所定の単位を取得後教育能力資格証明を得てキャリア形成できる制度も整えられつつあるのです。

FD後発国である日本では、FDは授業方法・技術、あるいはカリキュラムの改善と理解されるにとどまり、国際的な指導理念のもとで大学教員・教員組織の資質開発に展開する契機が見えにくい状況であると思います。その上、FDへの動機づけや必要なサポート体制のないままFDが義務化されつつあり、FDは大学教員にとってス

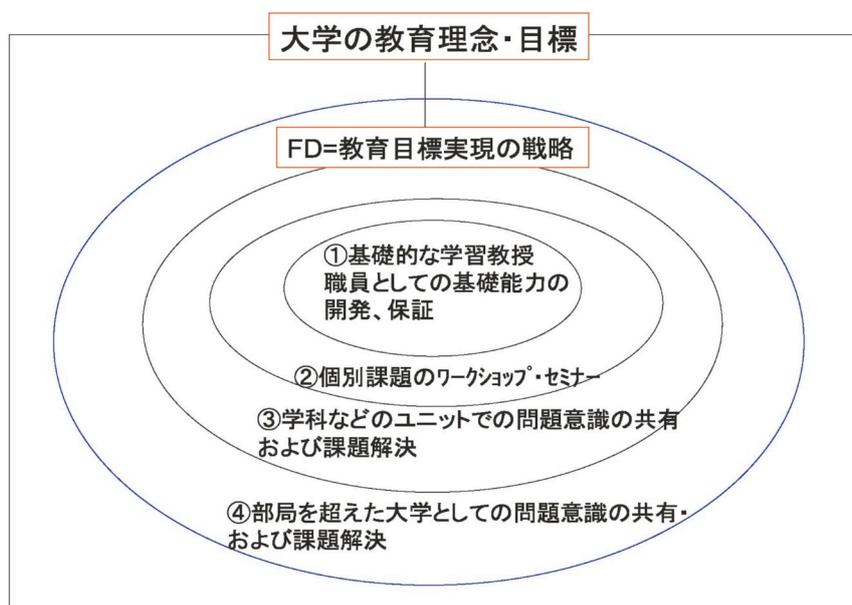
トレスの原因になろうとしています。

本学のFDの現状は、日本の状況を背景として生じているともいえます。先述の本学教育の実質化に関する全学FDにおいては、FD像はどうあるべきか、現状打開策は何で、必要なサポートは何かについて論議されました。

「目指したいFD像」としては、教員個人・組織・学生が相互成長する場、教員・組織による自主的な教育改善努力をサポートする場、教育技術を習得したり主体的な研究、問題を発見し共有できる場、一定の有効性を持ってPlan-Do-Check-Actionサイクルで目標を実現していく場があげられています。

そのための条件として、理念・目標を明確にすること、現場と乖離しない方向で具体的な論議ができること、自由な発想を尊重しあい円滑な対話ができる場であること、全員参加で負担感が少ないことが指摘されました。取り上げるべきFDテーマが多く提起されると同時に、FDの効率化と構造化が、現状を打開するために必要であると共通認識されています。必要なサポートとして、FD情報ネットワークづくりやFD活動への経済的支援があげられています。

教育支援部門では、以上の教育実質化のためのFD像に関するワークショップの成果とこれまでの大教センターのグランドデザイン案や学内外の調査研究に基づいて、現状を打開し新体制を支



えるFD活動の方針を以下のようにまとめました。

求められるFD像： 「全学におけるFDの構造化」(案)

1. FDの目的、目標を明確化する

目的別開催部局(レベル)、開催形式・方法等の選択。

- (1) FDの目的：大学の教育理念「自律と創生」を実現するための人づくり、大学づくり
- (2) 具体的活動内容
 - ① 新任教員・職員全体のオリエンテーション(SD)、大学が全職員に保証する内容。
 - ② 学習教育関連ワークショップ、その他教員個人の能力(知識・スキル・態度)向上のセミナー。
 - ③ 教育担当部局ごとの、授業観察、教育評価(省察)などによる改善プロセスが中心。
 - ④ 全学FD(全学からの意見収集、現状把握、最新情報の共有、コミュニケーションの場づくりなど。)

2. PDCAサイクルのFDを構築する(構造③と④)

- (1) 教育担当部局ごと、年間FD計画?を立案する。→FDの目的、目標の明確化
例) 課題発見、問題意識共有の場→課題解決のための方針方策を議論する場
→方策の実行(セミナーやWSなどの実施、課題によっては、ここに①、②を組み

込む)

→実行の成果を振り返り、次に改善すべき課題の発見の場→くりかえし……

- (2) 全学機構では、たとえば、全学教育における学生による授業評価アンケートの結果を、教育水準保証のための評価に取り入れ、水準を満たさない場合について改善の方策を講じる。
 - 授業評価による教育の質保証のための最小限の水準の設定
 - 水準を満たしていない場合(学生からの不満があった場合)の対応手順の設定

3. FDサポート体制の再構築

【大教センター】情報提供(全学のFD実施状況や情報提供、国内外の改革情報資料、人的資源の情報・派遣)

個人レベルの教育資質開発サポート(大学教授法プログラムの提供)

教育支援ネットワーク化のサポート

教育ユニットのアドバイザー(JABEEの外部アドバイザー委員等)

【全学教育機構教育支援部門】全学レベルFDの開催、FD協議会、授業評価アンケート・コメントシステム、シラバスチェック体制など

今後の課題は、以上の方針を具体化して実施しながら、国際的動向や現状をふまえてさらに改善を加え、新潟大学の教育理念を実現する戦略的機能を果たすことです。

